松山市議会議員通信
やまがら
新年号
2014年

松山市議会議員
梶原ときよし

やまがら（山雀）
毎年、冬には自宅に来てくれます。

市民の知る権利と表現の自由を奪う「特定秘密保護法」を廃止しよう。

- ●一人ひとりが大切にされる人間尊重社会の実現を目指し、生活に身近な問題も解決します。
- ●教育と子育て予算を充実し、医療・介護・福祉に税金を使います。
- ●平和・命・人権・環境を大切にし、伊方原発をやめて、子ども達に安心未来を引き継ごう。
- ●電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施して元気な高齢者が活躍するまちにしよう。
- ●命と人権を大切にする人にやさしい松山市政を実現しよう。

発行・梶原ときよし事務所

2013年12月議会一般質問

12・6　梶原時義

ネットワーク市民の窓の梶原時義でございます。

先日、自殺の問題を考える勉強会に参加した時の事ですが、ある自民党の国会議員が、「自分は今まで右翼だと自認していたが、安倍政権になってから、私は何も変わっていないのに、最近は左翼と呼ばれるようになった」と周辺に漏らしたという話を聞きました。

また、自民党の石破幹事長が、特定秘密保護法にからみ私達市民の表現の自由の具体化である集会やデモに対し、「テロと同じだ」として、テレビをにらみつけている姿が恐ろしくてなりませんでした。

戦前の治安維持法のＤＮＡを持つ、憲法違反の「特定秘密保護法」を、今日にも強行採決しようとする、中央の自民・公明右翼政権と、それに賛成する勢力を、私達は絶対に許すわけには参りません。

このまま行けば、戦争体験者が語り継げなくなる20～30年後には、日本の軍隊は米軍と共に、再び世界で殺りくを繰り返す事でしょう！

このような「戦争をする国」への流れを食い止めるためにも、私達は地方議会において日本国憲法の三原則である基本的人権・国民主権・平和主義の理念を、具体的に実践していかなければならないと思います。

という事で、私の質問は、市民の基本的人権を守る問題を中心に行います。

（詳細は2面・3面）

市民のみなさまへ～2014年～私の決意～

「一人ひとりが大切にされる人間尊重社会の実現」という理想を掲げ、私はこの3年半、全ての**議会本会議で質問や討論で登壇**し、市民みんなのための市政へ転換させようと努力してまいりました。また**市議会報告通信「やまがら」を配布**して、市議会内外の活動を報告してまいりました。

市議会与党議員の数の倫理により闇に葬られたとはいえ、**松山市発注工事裏金疑惑の追及**では、本市幹部と工事受注業者の癒着と裏金構造を暴き、二度と不正を起こさせない体質に変えるための監視宣言を行いました。

また、公募のはずの松山市城山公園及び公園内施設等の指定管理者決定過程の矛盾と、**出来レースとしかいえない一社だけでの決定を追及**、或いは本市の監査委員選任問題においては、監査委員の選任が本市のメインバンクである銀行から、9期36年にもわたり**永年指定席のように選ばれ続けていることの不適切な関係を指摘**し、不祥事発生の要素を取り除くよう要求しました。

残念ながら未だ、このような**官民癒着ともいえる構造**が現存する限り、職員の不祥事根絶どころか、大規模コンクリート大好き市政が続いて行くことは間違いありません。

松山を元気にする為には、市政の実権を**市民の手に取り戻す**ことが一番大切です。

これからも市民の皆さんと一緒に市政監視役に徹しながら松山を変えていきます。ご期待ください！

ご支援も宜しくお願いします。

松山市議会議員　梶原ときよし

梶原支援を訴え、がっちり握手をする小松先生（左）と梶原ときよし松山市議（右）
梶原事務所前にて

～梶原さんは正義の人～

前愛媛大学学長
愛媛大学名誉教授　小松　正幸

梶原さんは正義の人である

不正、不条理を見逃すことができない性分だから相手が誰であれ徹底的に追求する、「お上」をも恐れぬ市議会議員である。

住民を思えばこそ、住民の代表であることを自覚すればこそできる、しなければならぬことである。それにしても、言うは易く行うは難し、梶原さんは並の市議ではないのである。権力におもねることを知らない人は強い。

梶原さんはとても明るい人である

作った明るさではなく、芯から明るいのである。心にやましいところが無いからであろう。何度立ち向かっても跳ね返される。それでも、真に、世のため人のためを思い、遠い先を見ながら息をしている。

権力におもねることを知らない人は明るくたくましい。

梶原さんは誠実な人である

市議になる前は建築屋さんに務めていた。障がい者に優しい家造りに気を使い個人住宅に日本で初めて「リビング階段」を導入した人である。

「確かな技術、誠実な対応、たゆまぬ努力」をモットーに、顧客に対した人である。

今でもその頃の顧客が熱心な梶原支持者であることが、そのことを雄弁に語っている。人は人をよく見ている。

梶原さんは市議一期目にして目覚ましく奮闘した

彼が一枚加わることによって、ネットワーク市民の窓会派はその存在感を格段に高めた。三人になれば質問の機会も増えるし、委員会への参加の機会も得られる。言うまでもなく、地方議員は、市民の代表として市長と行政サイドを監視し、チェックすることと住民の意見要望を政策に反映させることを主要な任務としている。だから、議員が首長の与党なんてことはあり得ない話だし、まして首長と組んで行政を動かすなんてことは勘違いも甚だしいのである。

それからすればネットワーク市民の窓会派は、地方自治の本筋といってもいい議員活動を展開している人たちである。それだけに反対側の監視の目は厳しい。

とりわけ、梶原さんは、二期目にして早くもうるさい存在である。

だから、できれば梶原さんを一期だけで終わらせたいと思っているに違いない。

梶原さんの二期目は全く安心できない

安心どころか正直言って危ないと思う。

梶原さんの支持基盤はまだまだ弱いと言わざるをえない。発展途上である。

万一、梶原さんを落とすようなことがあれば、市議会はまた元の木阿弥である。

私は、梶原さんの活躍に大いに期待しているものとして、皆さんに心から訴えたい「梶原への支持を広げて下さい。梶原さんの後援会を倍増させよう」

梶原ときよしの活動予定や市議会のスケジュールはHPでご確認いただけます。

ホームページ　梶原ときよし　検索
http://tokiyoshi.sakura.ne.jp
「スケジュール」に行動予定と感想を入れていますのでクリックしてください。

梶原ときよし事務所
〒790-0813　松山市萱町2丁目1-2
TEL 089-947-2258 FAX 089-947-2259
携帯 080-5669-8586
自宅/松山市湯の山4丁目1-5
TEL/FAX/977-8586
E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp

●午前10時～午後5時まで
●選挙準備活動のため
4月末まで毎日開けています。

P あります。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

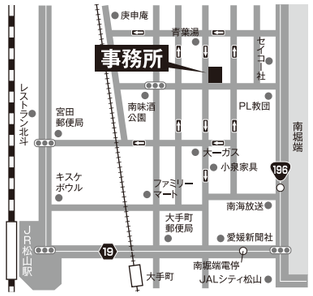

梶原ときよし

議会質問

12月議会一般質問より抜粋

2013年12月6日

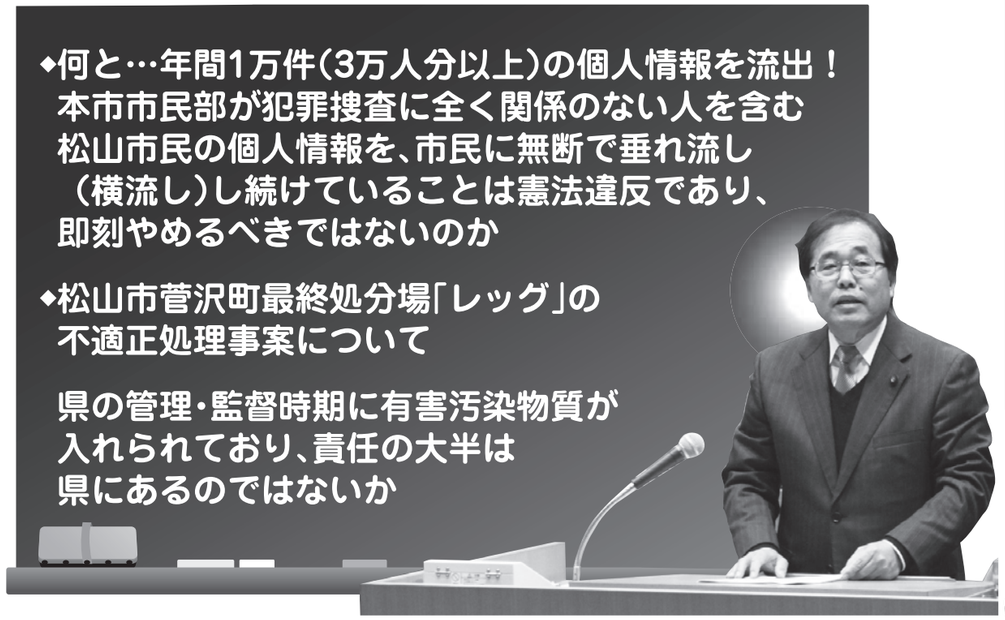

◆何と…年間1万件（3万人分以上）の個人情報を流出！
本市市民部が犯罪捜査に全く関係のない人を含む
松山市民の個人情報を、市民に無断で垂れ流し
（横流し）し続けていることは憲法違反であり、
即刻やめるべきではないのか

◆松山市菅沢町最終処分場「レッグ」の
不適正処理事案について

県の管理・監督時期に有害汚染物質が
入れられており、責任の大半は
県にあるのではないか

本市市民部が犯罪捜査に全く関係のない人を含む市民の個人情報を、市民に無断で垂れ流し（横流し）し続けていることは憲法違反であり、即刻やめるべきではないのか

質問：この問題、もう何回目でしょうか。確か7回目でしょうか。私の質問に対し、逃げる・隠す・誤魔化す・反省しない・憲法の勉強もしない！市民部の男性幹部。若い優秀な部下の人達が可哀想でなりませんが、しかし一番不幸なのは善良な普通の松山市民です。

ほんとうに恐ろしい話ですが、今から私が申し上げることは紛れもない事実です！特定秘密保護法案の先取りです！

本市市民部は犯罪捜査に全く関係のない人を含む、市民の大切な個人情報である戸籍謄本などを、捜査協力と称して、市民に無断で勝手に松山市だけでも年間3万人分以上も警察に垂れ流し（横流し）続けています。

①この事は、日本国憲法第11条にある、侵すことのできない永久の権利として国民に与えられた基本的人権を妨げることになり、明らかに重大な憲法違反です。

また憲法第　13条には「国民は個人として尊重される」とあり、国民の幸福追求に対する権利であるプライバシーを守る権利などについては、公共の福祉に反しない限り国政上最大の尊重を必要とするとあります。

本市の個人情報・無断垂れ流しは、まさにこれに違反することは明らかです。

日本国憲法の三原則を理解した上での答弁を求めます。

（基本的人権・国民主権・平和主義）

答弁：適法・適正に対応しており、憲法に違反するものではございません。

市民生活の安寧を守るためには、国民の権利にも一定の制限が加えられる状況もありえると考えています。

質問：①提出は義務と考えているのか。

②刑事訴訟法と戸籍法は合理的理由がある場合における請求する側の法的根拠であり、提供する側の法的根拠にはならないのではないか。

答弁：捜査関係事項の照会に対し、法の趣旨に従い、適法、適正に対応しているとお答えしているものです。

質問：警察庁からの捜査関係事項照会の運用通達にある照会事項欄には「本照会はあくまで審査のために必要な時効の報告の要求であることから、直接帳簿、書類など（謄本を含む）の提出を求めることは本条を根拠としてはできない。

但し、公務所が自発的に謄本などを提出して報告に変えることは何ら差し支えない」とある。

つまり本市が自発的に謄本を提出して報告以上の行為を行い、捜査に関係のない市民のプライバシーまでも侵しているのは明らかではないか。

答弁：警察に戸籍謄本を提供することは、プライバシーを侵しているものではありません。

質問：結局のところ本市が警察からの刑事訴訟法第197条2項により報告を求められたときの対応マニュアルを作成してないから垂れ流しが続いているのではないか。市民のプライバシーに配慮した報告基準を即作成するべきではないか。

答弁：適切に情報提供を行っており作成するつもりはない。

松山市菅沢町最終処分場「レッグ」の不適正処理事案について

質問：松山市廃棄物処理施設審議会の行政対応検討部会の結論として「県・市ともにそれぞれの管轄下の時期において、産業廃棄物処理業者に対する行政指導が充分ではなかった」としています。

そこで質問ですが、

①現在の対策工法である（鉛直遮水案）で必要な76億8000万円・本市負担分42億2400万円の内、県にはいくら支援を求めていくつもりなのか。

②また、その支援を求める金額の根拠についても説明をお願いします。

答弁：県に対する財政支援の要望につきましては、今後開催される松山市廃棄物処理施設審議会からの答申を基に、支援を求める内容を検討してまいりたいと考えています。

質問：灰濁水の原因となっている埋め立て不可である油を含む廃棄物が埋められていたのは、本市が県から許認可業務の移譲を受ける1998年以前と判明しており、その事実だけをとっても県は、応分の負担をする義務があり、本市への支援は当然の事だと言わざるを得ません。

①中村知事の「問題発生が本市に権限移譲後に起きた事案」のごとき発言は、問題の本質すりかえと責任転嫁にほかならず、市長は知事に対しもっと強く支援を要求するべきではないでしょうか。

②県にも責任があることが明白であるにもかかわらず（松山市民の税負担軽減のために）野志市長が行動しないのは、市民には理解できません。何故、県に対し、要求行動をしないのか？

市長に説明を求めます。

答弁：財政支援については、市は、松山市廃棄物処理施設審議会から答申を受けた後、速やかに内容を検討したうえで、県と支援に関する協議を行ってまいりたいと考えています。

質問：野志市長は昨年の12月議会で「レッグ」の問題に関し、「議員からの圧力は無く、口利きにより審査が甘くなったことも無い」と答弁されています。

①もう一度確認しますがほんとうに間違いないでしょうか。

「イエスかノー」でお答えください。

②しかしながら、知事は「議員の圧力があった」と言い切り「その議員が名乗り出ない限り県からは支援金は出さない」との根拠を明示しない、市長答弁の否定と、市議会や議員に対する名誉毀損の、無責任な発言をしています。

市長はこれらの発言をどう捉えているのか。

③また、今日会うのでしたら明らかに事の本質をはき違えている中村県知事の発言を注意する気はないか。以上3点、所見を求めます。

答弁：本市としては、現地調査により、処分場の状況を確認し、提出書類を法令に基づいて適正に審査したもので、議員からの口利き等によって審査が甘くなったことはありません。

市としましては、あくまでも行政対応検討部会の報告を踏まえた審議会の答申を受け、県に対して粘り強く支援を求めてまいりたいと考えています。

梶原時義（4年間）松山市議会一般質問内容一覧

◆2010年6月定例会
1：お年寄りや障害者の福祉増進と元気活力あるまちづくりについて
2：西条水分について
3：高齢者や障がい者に優しいまちづくり
4：市内電車、バス、フェリーのシルバーパスについて
5：人権と平和意識普及について
6：伊方原発で事故が起きた時の対策について

◆2010年9月定例会
1：第3回定例会における池内水資源担当部長の水問題の答弁について
2：水問題について
3：お年寄りや障害者の健康や生きがいづくりの推進について
4：平和行政の推進について

◆2010年12月定例会
1：野志市長の政策について
2：第5回定例会における社会福祉担当部長の答弁について
3：水問題について
4：市道小野3号線（食場～平井線）の早期開通について
5：本市市民部が、市民の大切な個人情報を委任状もなく無断で警察に提供していることが発覚したことについて

◆2011年3月定例会
1：野志市長の所信
2：教育長の所信
3：小・中学校のいじめ問題の解決
4：米軍機の低空飛行事件
5：2011年第7回定例会における市民部長の答弁
6：2011年度予算案

◆2011年6月定例会
1：定例会議案提案説明等
2：原子力防災対策
3：原子力防災教育
4：市発注工事裏金疑惑
5：市民部が市民の個人情報を市民に無断で勝手に警察に提供していること
6：養護施設退所者自立援助ホーム計画
7：65歳以上の高齢者の電車・バス・フェリーの利用料金の無料化

◆2011年9月定例会
1：市長の政治姿勢
2：市長の原発に対する姿勢
3：市発注工事裏金疑惑
4：市民部の個人情報無断垂れ流しについて

◆2011年12月定例会
1：野志市政一年の市民の評価
2：市発注工事裏金疑惑
3：津田中学校プールにおける、水道水流失事故

◆2012年3月定例会
1：原子力防災対策
2：何回地震における津波対策
3：続発する職員の不祥事
4：政策提言懇談会の開催

◆2012年6月定例会
1：3月議会での市長答弁について、野志市長自身の見識を問う
2：津波避難対策事業
3：奥道後地区の活性化
4：男女共同参画推進

◆2012年9月定例会
1：この夏、原発なしでも充分に電力余力があったこと
2：原子力防災対策
3：津波避難対策事業
4：男女共同参画推進
5：下水道料金の値上げ問題
6：産廃処分場問題
7：第6次松山市総合計画

◆2012年12月定例会
1：総選挙の争点である原発
2：津波避難対策事業
3：下水道事業
4：生活保護受給者への就労支援

◆2013年3月定例会
1：松山市議会議員定数条例の一部改正について（討論）
2：2013年度予算案に対する討論

◆2013年6月定例会
1：野志市長の政治観を問う
2：男女共同参画推進
3：小中学校の男女共用トイレ解消について
4：城山公園の指定管理者について

◆2013年9月定例会
1：城山公園の指定管理者について
2：小中学校トイレの洋式化促進について
3：警察へ提供される個人情報の扱い